

平成 30 年度戦略的 MICE 誘致促進事業
プロモーション用ノベルティ製作業務
企画コンペティション応募要綱

(目的)

第 1 条 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」という。）は、沖縄における MICE 開催のイメージを発信・定着させ、沖縄での報奨旅行、企業旅行等（以下「MICE」という。）の誘致促進を目的としたノベルティを製作する。本要綱では、その企画提案コンペティションの実施及び企画提案の募集に関し必要な事項を定める。

(企画内容)

第 2 条 募集する企画の内容は、別添「仕様書」のとおりとする。

(見積り)

第 3 条 提案総額の上限は、1,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。ただし、この金額は企画提案のために提示した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

(委託期間)

第 4 条 委託期間は契約締結の日から平成 30 年 8 月 31 日(金)までとする。

(参加資格)

第 5 条 企画コンペの参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれていないこと。
 - ①破産者で復権を得ない者。
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」と略記）
- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にない企業又は団体。
- (4) 沖縄県より指名停止措置を受けていない事。
- (5) 本事業を運営するにあたっては、必要に応じて事務局と速やかに連携を行うなど、事業を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (6) 本業務に企画提案するにあたっては次の事項に留意すること。
 - ①複数の企業等でコンソーシアムを構成し、応募する場合は、幹事企業を選定すること。
 - ②1 社につき 1 提案の応募とし、1 つの企業が複数のコンソーシアムを通じて 2 企画以上提案することはできない。
- (7) 沖縄県内に本社、支社、または営業所等を有すること。

(手続き及びスケジュール)

第6条 応募に係る手続き及び日程は次のとおりとする。

(1) 企画参加申込書提出期限及び提出方法

①提出期日／平成30年6月15日(金)15時00分(必着)

②提出方法／所定の様式(様式1)に必要事項を記入・押印の上、原本を郵送又は持参

住所：〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 受入事業部 MICE推進課

岸本、内嶺、古波蔵宛

※提出期日(時間)までに提出の無い者の提案は、受付けない。

(2) 応募に係る質問受付及び回答

①質問受付期限／平成30年6月15日(金)15時00分まで

②所定の様式(様式2)に質問事項を記載の上、E-mailでの受付とし、電話等その他方法では受付ない。

[E-mail/mice@ocvb.or.jp](mailto:mice@ocvb.or.jp)

※メールタイトルは「MICEノベルティ作成 質問」として送信すること

③回答はメールにて行うものとし、企画参加者の全担当者へ共有する。

(3) 企画提案書の提出期限及び提出方法

①提出期日／平成30年6月25日(月)15時00分(必着)

②提出書類／「第9条 応募書類等」に定める全ての書類、所定の様式(様式3)については、必要事項を記入・押印の上、原本を郵送又は持参にて提出

③提出場所／住所：〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2階

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 受入事業部 MICE推進課

岸本、内嶺、古波蔵

(4) 審査スケジュール

審査会実施予定日／平成30年6月26日(火)

結果通知予定日／平成30年6月29日(金)

(5) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、OCVBが作成した別添「仕様書」及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で委託仕様書と委託額を決定し、契約を締結する。

ただし、OCVBとの契約予定事業者が委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰り上げて協議の上、契約を行うものとする。

(再委託)

第7条 再委託の制限等

(1) 一括再委託の禁止等

本業務を実施するにあたっては、契約の全部の履行を一括して第三者に委託、請負わせることができない。また、本業務にかかる統轄的かつ根幹的な業務の再委託についても同様とする。

(2) 再委託の相手方の制限

①本業務の再委託者の資格については、本要綱第5条1号から5号までの規定を準用するものとする。

②本業務の企画提案参加者であった者に契約の履行を委託し、または請負わせることはできない。

(3) 契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめOCVBの承認を得なければならない。

(審査)

第8条 審査方法及び基準は以下のとおりとする。

(1) 審査方法

企画コンペ審査委員会によるプレゼンテーション審査を行う。ただし、応募者が4社以上であった場合は、事前の書面審査によりプレゼンテーション審査を行う応募者を選定する。

プレゼンテーション審査の日程については、応募者にのみ通知する。なお、審査の内容および審査結果についての問い合わせには対応しない。

(2) 審査基準

提出された企画提案書、予算見積書等の応募書類に対し、別添「仕様書」に示す要件及び独自提案の優位性について、次の観点から総合的に判断する。

- ① 仕様条件を満たした内容になっているか。
- ② 国内外のMICE参加者にとって、離沖後も沖縄を思い起こさせる商品であるか。
- ③ 製作するにあたってスムーズな調整連絡能力を有し、実現性のある実施体制となっているか。
- ④ 本業務と類似又は同規模の事業を実施した実績を有しているか。
- ⑤ 見積額が予算の範囲内であり、明瞭かつ適切であるか。
- ⑥ 実現性のあるスケジュールとなっているか。

(3) 審査結果の通知

「第6条(4)審査スケジュール」のとおり。

(4) 審査対象からの除外

次の要件に該当する場合は、審査の対象から除外する。

- ① 見積金額が委託予算規模を超えている場合
- ② この要綱に違反又著しく逸脱したとき
- ③ 提出期限までに必要書類が揃わなかったとき
- ④ その他不正行為があったとき

(応募書類等)

第9条 応募に際し提出する書類は以下のとおりとする。

※(ア)～(ウ)については、クリップ止めしたものの各6部を下記の通り提出すること。

※全ての書類は2穴パンチをあげ、カバー等は付けないこと。

(ア) 企画提出書(様式3)

共同体(コンソーシアム)として提案する場合、様式3の項目3, 4, 5については参加事業者の全社提出すること

(イ) 企画提案書

別添「仕様書」に基づき「企画提案書」を提出すること。「仕様書」は、本業務の実施内容の目安を示すものであるから、応募者は要求された仕様の実現方法及び独自の提案内容を分かりやすく提示すること。

※事業者名(共同体/コンソーシアム含む)を明記した原本6部を提出

※提出する企画提案書については、A4横置き・横書き・長辺綴じ・両面印刷の場合は縦開とし、所定の形式以外の企画提案書については、受け付けない

※企画提案書は表紙・目次・見積(別冊添付)を省く両面印刷10枚以内にまとめること。

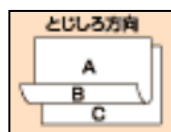
※企画提案書はノベルティ一覧表を追記すること。(写真、品名、サイズ、個数、税込み格を記載すること)

※種類別にページ分け、(あるいは1/2ページづつでも可)大きめの写真と、その品の特徴や提案理由を明示すること。例:梱包の有無(箱や袋により包まれているか否か)

説明が必要な品物である場合、説明書きがあるか否か
伝統工芸品やそれをモチーフにした品など

※当該事業の実施方針及び具体的な仕様の実現方法、当該事業の実施体制(再委託の実施体制含む)を明記すること。

※綴じ方例



(ウ) 予算見積書

委託業務に係る人件費等について、所要経費を見積もること。金額の単位は円とする。

※合計金額には消費税(8%)を含み、1円未満の端数がある場合切り捨てて計算する。

(エ) 辞退申請書(様式4)

※企画参加申込書(様式1)を提出後、諸般の事情により企画書の提出を辞退する場合は企画書提出期限日までに辞退申請書を提出すること

(その他留意事項)

第10条 その他留意事項は次のとおりとする。

- (1) 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- (3) 提出された応募書類は、返却しない。

(4) 審査内容及び経過については、公表しない。

(免責事項)

第 1 1 条 本業務の履行において事業者間で発生した問題に対し、OCVB は一切関与しない。

(その他)

第 1 2 条 この要綱に定めていない事項については、沖縄県と OCVB が協議して決定する。

(附則)

この要綱は、平成 30 年 6 月 8 日から施行する。